

秦野市子ども・子育て会議（令和6年度 第3回）

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和6年度第3回)	
日時	令和6年10月17日（木） 13：30～15：40	場所	秦野市役所本庁舎3階 3A会議室
出席者	[委員氏名] [所属団体等] 小林 正稔： しらかばこども家庭支援ステーション副所長（会長） 石井 千昭： 元末広小学校・北中学校長（副会長） 井上 幸子： 市民委員 梶山 孝夫： 秦野市社会福祉協議会 金子 礼存： 秦野市私立保育園園長会 串田 浩： 秦野商工会議所 込山 香織： 市民委員 森田 ミチル： 神奈川県平塚児童相談所 子ども支援第二課長 渡邊 智史： 秦野市学童保育連絡協議会		
欠席者	[委員氏名] [所属団体等] 石井 則子： 東海大学児童教育学部助教 内藤 剛彦： 秦野伊勢原医師会 原 あづさ： 私立幼稚園園長 松原 沙織： 獨協大学経済学部教授 山本 啓子： 秦野市PTA連絡協議会		
[事務局] こども健康部長 こども健康部 こども政策課長 保育こども園課長 保育・給付担当課長代理 こども家庭支援課長 こども・若者相談担当課長 こども育成課長 教育部 教育総務課長		[庶務担当（こども健康部こども政策課）] こども政策課 課長代理 主任主事	
議事内容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 秦野市こども計画の策定について		

	(2) 本市が目指すべき保育の質の方向性について (3) その他 4 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・配布資料について ・【資料1】 秦野市こども計画（案）骨子 ・【資料2】 秦野市こども計画（案） ・【資料3】 本市が目指すべき「保育の質」の指針（方向性）について

〔1 開 会〕

○事務局

（1 4名の委員のうち9名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

〔2 会長あいさつ〕

〔3 議事〕

（1） 秦野市こども計画の策定について

○事務局

【資料1】・【資料2】に基づいて説明

○会長

こども家庭庁設立の前後では、「困っている人への支援」から「地域全体を変えていく」ことにシフトし、概念も大きく変わっている。こどもや母子に限定せず、「子ども・子育て計画が社会をつくるんだ」という勢いも感じる。

令和5年12月22日に「こども大綱」が法定指針として閣議決定された。こども基本法と同列の扱いと定められ、大綱の内容は全て実施することが必須である。にも拘らず、これまでの基盤で一気に進めることは困難で、他市ではあちこちで混乱が起きている。

昔から厚生労働省（厚生省）で指針の作成等に関わっている柏女霊峰（かしわめれいほう）さんという方がおられるが、子育て支援についてこう述べている。

「子育て家庭が生活を営む地域を基盤とし、こどもの健やかな成長発達に焦点を当て、家庭を構成する成員、特に親子の主体性を尊重しながら、家庭・個人を含めた全ての社会資源と協力しつつ、関係機関や地域住民らが協働してこどもの育ちと子育てを支え、また、よりよい親子関係の構築を目指す営みであり、さらに地域の子育て環境をも醸成する支援の体系・内容・方法の総称をいう」

また、この定義において下記の①～⑤を重視している。

- ① こどもの成長発達を図る
- ② あくまで親子の主体性を尊重する支援
- ③ 親子間のよりよい関係の取り結びを促進する
- ④ 地域のさまざまな社会資源が協働して取り組む
- ⑤ 親子の支援のみならず子育てに優しい地域社会づくりも視野に入れた取組

多くの課題がある中、地域や社会全体の改革を考えていく視点で、この計画を検討させていただけるとありがたい。秦野市だけでなくこの国の未来をつくるという意味でも、御意見・御質問等があれば御発言をお願いしたい。

○副会長

御説明の中で、「コミュニケーション」が一つのキーワードになると感じた。コミュニケーション能力の向上を通じて子どもたちは育っていく。若者のアンケートでは、コミュニケーションへの苦手意識、地域活動への不参加や御近所づきあいが希薄という実態がある一方で、匿名や無料で相談できる場を望んでいる。必要な情報が必要としている人に届くには、ささいな会話から情報や体験談を聞き、それが小さな後押しとなることが効果的なポイントであると考えている。

こども大綱は法定指針であり、もれなく実施することは非常に素晴らしいと思うが、全てを網羅しながらも「こども」の部分では何か一つ、核になるようなものを見つけて大事にできればと、計画案を読みながら感じた。

○会長

ニーズ調査から課題を探る際、各設問の回答から得る、自由意見を分析して得る、のどちらがよいのか意見が分かれるが、盛りだくさんになっているということは、その中の「今、秦野市に必要なところ」から実施していくという形でよいのではないかと。

私も推奨しているが、計画案の「成果の指標」は主観的概念であり、数字で表すものの感想の集合体である。人が『幸福感』を感じやすいのは“満足していないが、不満ではない”という範囲であり、「よくできている」と「概ねできている」等を合計した見方は、非常にわかりやすい。そこは推し進めながら、次に何をすればよいかを考える指針として使っていくことはよいと考えている。

コミュニケーション能力が落ちている原因は雑談力の低下であると考えている。

児童相談所でよく耳にするが、問題を解決しようとするあまり雑談をほとんどしないので、こどもとの信頼関係が築けないという。

本来は雑談をしながらエピソードを聴き出し分析を進めるのがセオリーだが、それをせずに決めつけてしまうケースが多くなっている。

買い物帰りに愚痴を言ったりできるコミュニティカフェのような場所の設置等も計画に取り込んでいただけるとありがたい。

○事務局

コミュニケーションの希薄さが複合的な課題の要因となっていることは私たちも認識しており、コミュニケーションの一つとして「居場所づくり」が非常に重要な事業となってくると考えている。居場所に集うことで築かれた人間関係の中、悩みの相談や交流ができる場が必要とされている。

居場所によって解決の方向に向かう方々がいる一方で、不登校や障がいのある方など、声を発することが難しいお子さんもある。そうした方々を支援する団体が市内でも設立され始めており、先日、市は該当団体と意見交換会を行い、具体的な取組内容や活動で見えた課題等の情報を共有した。意見交換会は団体同士のコラボレーション等、新たな取組に発展しそうな方向で進んでおり、計画案50ページ、個別事業1「こども施策の官民連携推進事業」でネットワーク等をつくりながら、取組に支援・協力していきたいと考えている。

○会長

個々の事案を画一的に進めようとするのはもう古い。行政としてのコンセプトをしっかり持ち、コミュニケーションが取れてさえいれば、当事者・関係者の考えを尊重し、それを促進する形でよいと考える。市役所からも「市民を信頼しています」という発信があるような施策になるとよいと思う。

国は率先して、縦割りの解消に動いていると認識している。計画にはこれ以上考え出せないほどの事業数があるが、横の連携ができていけるかも重要であり、事業の担当課が複数になっていくのが望ましい。

プレコンセプションケア等は早期に、時期的には性差が確立しだす第二次性徴期に学校教育の中でも進める必要があると考えている。海外では、薬物依存の教育にも将来的な自分のこどもへの影響を絡めるなど、総合的な性・子育て教育が進んでいる。

また、私の運営する学童では、少数だが高校生のボランティアを入れ始めている。居場所づくりも兼ねており、そこに登録した中高校生は、月に3回以上学童でこどもたちの面倒を見たら、登録料・利用料が無料になる。勉強を見てあげる、一緒に遊ぶなど少しでも関わることで、ただ自分たちで遊ぶよりもよい効果があると思う。

○事務局

庁内の連携について御意見をいただいた。具体的な施策については、主に教育委員会との連携が重要となっており、今年度から「こどもに関する連携会議」という教育部とこども健康部の連携の場を設けている。施策全体の進め方については庁内で横断的な組織で構成したヒアリングの場を設け、様々な取組について調整を行っている。少しずつでもその枠を拡げ、計画がより具体的・効果的に実施できるよう努めていきたい。

○副会長

ネットの記事で出典が曖昧だが、よい内容なので紹介させていただく。

他市で出産され、子育てのために秦野市へ越されてきた方が、具体例を交えながら秦野市は子育て環境・子育て支援が充実していて住みやすいと感想を書いてくださっている記事を読んだ。多くの制度・支援がちゃんと利用されていること、子育てしやすい、住みよいと言われたことが一市民としても嬉しかった。このような声が増えていく施策があったらよいと思う。

○会長

小田原市に続いて秦野市で始まった「ぼけっと21（子育て支援センター）」は、予約・登録なしで当日でも受け付けてもらえるほかにはない取組である。他市と比べてその次の段階に発想を拡げやすく、こどもを育てやすい環境を考えて進めていただけたらと思う。

○委員

計画を読むのに、まだ基本的な理解が追いついていないが、これが一般的な市民の感覚なのかなとも思う。「法定事業」というのは、法律で決められている事業の認識でよい。また、法定事業以外の事業は、市独自の取組なのか知りたい。また、秦野市が力を入れてやっていきたいことが掴みにくいため、誰に届けたいのかで変わってくるが、わかりやすく届ける情報発信の方法を工夫することが大事だと思う。問合せなどはA Iに代わっていく気もしている。

○会長

法定事業は子ども・子育て支援法に基づき、地域子ども・子育て支援事業として市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業である。それ以外の事業については、秦野市独自のものがある。

周知に関しては、国が指針や根拠法の改訂・改正を繰り返すため、公的な関係機関でも最新情報を把握できていないことがある。正しい情報を市民全員に届けるより、新しい情報をワンストップで得られる拠点をいくつかつくる方が現実的である。人であれA Iであれ、分野横断的なコンシェルジュを置くような計画があってもよいと思う。ただ個人的には、こどもに対しては「対面（対人）」を重視したい。

○委員

児童福祉法の改正で、現在は児童相談所もてんてこ舞いの状況にあるが、厳しい御意見をいただくことは、ごもっともと思う。この計画の全ての事業を（市民の）皆さんが把握するのはおそらく難しく、これらの事業にうまく乗れない人たちもいる。

平塚児童相談所では秦野市に限らず、妊娠35週以降の飛び込み出産が非常に多くなっており、産む人の年齢も20～40代と様々である。身一つで出産して「育てられません」という方、育てたいが環境が全く整っていない方などから一旦（お子さんを）お預かりするが、「こんなに多いのか」と実感している。計画案「基本目標2」にあるように準備はしているが、対話が苦手、（相談に）行くのが面倒くさい、よくわからないという

方などが制度・支援の情報を得られず、結果的に不適切な状況になってしまうのが現状と認識している。このような方々の次のお子さんや、お子さんの代での出産・子育てに連鎖しないためにどうするか、各機関が連携して現状を見届け、次のステップにしっかりとつなげることができれば、この施策がまた生きていくと思う。制度・支援から漏れてしまう人を注視していくことは非常に大事だと考えている。

現在、児童相談所は若い職員が非常に多く、雑談力で情報を聴き出すことよりも、目の前の状況を変えなければとなるあまり、相談者や家族とぶつかってしまう一面があり、ぶつかる手前でうまくやれるよう日々努力している。今回あらためて、地域の方々がこれだけの事業に取り組まれていると知り、いかに私たち関係機関がしっかりとつなげていくかという点も課題と捉え、一緒に考えていきたいと思っている。

○会長

市の尽力で、秦野最大の危機を少しだけ乗り越え、切望されていた産婦人科ができた。できればもう1医院増やせるよう、小児科も0歳～15歳くらいまでをしっかり診られる先生に開業してもらえよう、これからも推し進めていただきたい。

○委員

中学生・高校生が小さい子と遊ぶ仕組みはよいと思う。家の前に公園があり、そこに来る中学生が、6歳・小3のこどもたちとドッジボールや鬼ごっこをして遊んでくれる。中学・高校でも授業の一環として幼稚園や保育所を訪問し、こどもたちと接する機会を設けてくれるとよいと思う。

○委員

会議での議論やアンケート調査などをもとに、新規・拡充の事業がこの計画案に盛り込まれていることがわかった。これだけのものをまとめるのは大変なことだと思う。

パブリックコメントに向けてある程度まで固めていくのが今後の1か月であろうと思うが、誤字や表現で気になるところがいくつかあるので、再度確認いただきたい。

○委員

確かに「こども」「子ども」の表記については、関係者にとっては当たり前でも市民の方、初めて見る方にとっては疑問に感じると思う。

○会長

事務局は大変だと思うが、最初に「こども」「子ども」の表記についての注釈を入れるようお願いしたい。

○委員

この計画案は、とてもよくまとめられていると感心している。気になるのは、やはり多くの事業を進める中で連携できているかという点で、例えば、保育施設に通うお子さんに療育が必要とわかったときに支援が受けられるのか、受けられるとすればどのような

な支援なのか。そういった点も、子育てのまちとしてしっかりやっていきたい。

○会長

「今、自分が何をしたらこの子のためになるか」をわかって支援ができる専門家・支援体制がほしいと感じている。

○委員

冒頭に会長がおっしゃった「子育て支援はまちづくりである」とはまさにその通りで、市役所だけでなく、まちづくりの主体である市民全体で進めなければならないと思う。市民も一緒に頑張れる誘導策のようなものが、この計画に盛り込まれていればと考えていた。基本目標3-(4)の「都市公園長寿命化事業」「公園等美化推進事業」は、異世代交流や、小さなお子さんがお兄さん・お姉さんと遊べるような施策になり得ると思うが、計画に記載の事業内容はハード面に偏っていると感じる。また、商店街等で「こどもの安全は親の責任である（意識）」というような貼り紙をよく見るが、これも工夫次第で親御さんが安心して買い物できるような取組につなげることが可能なのではと考えている。計画は策定がゴールではなく、策定をスタートとして気付いた点があれば改善していける。全庁的な意味では事務局に検討していただくことになるかと思う。私も内容をよく見て、気付いた点等はお伝えしていきたい。

これは会長にお伺いできればと思うが、こども大綱にも「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」（計画案P. 3 こども大綱の概要②）とある。事前のアンケート調査が当事者に意見を聴いている一つかと思うが、具体的な場面を考えると、こども自身に施策についての考えを聴くことは難しいと思う。具体的な事例があれば御教示願いたい。事務局には、本計画でこどもの声を聴く場面があるかを伺いたい。

○事務局

こどもの声を聴く場面はある。私たちもどのような方法でこどもの声を聴くかは非常に悩んだ。同じ部内で行われる「子どもまつり」に出向いて直接声を聴く、それぞれの地域イベントや事業を行う中でアンケート等を取るなどして、その意見を計画に反映させているが、今後もどのような場・形でかは、常に検討していきたい。

○会長

基本的に、私はこどもの年齢で話の聴き方を変える。13歳以下の場合は「要望等は聴きとるが、最終判断は大人がする」という姿勢を示した上で話を聴く。14歳以上は国際的にも『意見表明権（責任をもって発言すること）』が認められているため、「私はこう考えるが、あなたが真剣に考えて決めたことなら、それを支援するよ」という姿勢で話を聴く。一番まずいのは、こどもの意見を聴き、ただ単に「それを実現しなければ」と考えることで、それは保護者の意見を聴くときも同様である。相手の状況・レベルに合わせて価値観や考えを一通り聴き、公共性をもって、状況を改善できるよう策を練り、

誠実に対応していく。そうした責任感のある対応ができる市職員・関係機関員が求められていると考える。この計画を進めるうえで重要なのは、秦野市役所が市のこどもたちをどう育てていきたいか、コンセプトをしっかりと出すことであり、それに基づいて対話すればよいと思う。

アンケート調査の結果や分析も大事だが、少数の意見であっても意味がある。「こういう考え・意見を持っている人がいる」と理解しなければならない。エスノグラフィ（訪問観察調査）という、その地域の習慣・行動に関するアプローチの手法があり、その結果は地域独自の文化や価値観をかなり吸収したもので、地域の判断基準の源でもある。多くの地域を抱える秦野市においては、多様性を包括する視点でも重要と考えている。

○委員

小学生2人とこども園に通う子がいる。市の事業は色々と参加・利用させていただいているが、中でも「ぽけっと21」は予約・登録の必要がなく、他市での話を聞くと非常に恵まれたと思う。雰囲気もよく、気軽に相談もできて助かったこともある。

こどもの年齢が上がるにつれ、親に言いにくいことなども出てくると思うので、学校以外にもふらっと立ち寄れて雑談できる場ができればいいなと考えている。

○副会長

会長の御意見は非常に大事だと思う。計画策定に取り組む姿勢を「市はこんなに色々頑張ってくれるんだ」と、市民に伝える場として大切にしてほしいと思う。

○会長

資料1、資料2をじっくり読まれた後に意見が出てきた場合には、事務局へ御連絡をお願いしたい。それでは、資料3の説明に移りたい。

（2）本市が目指すべき保育の質の指針（方向性）について

○事務局

【資料3】に基づいて説明

○会長

先日、文部科学省からいじめの重大事案への対応についての指示が出されたが、当たり前のことをあまりにも細かく指示しているので驚いた。本当に大事なものは、被害者側優先で聴き取りを行うなど、順番を間違えないことだと思う。

公立園の新制度についても、一律に禁止事項で在り様を定めるのではなく、各園の特色があつていいと思う。「この園では、こんな風にこどもを大切に思っています」とポジティブに発信していくことは大事であり、『自分は大切にされたんだ』という実感を、いかに保育園・幼稚園・こども園の時期に刷り込めるかが、幼児教育の一番重要な要素だと考えている。

○委員

資料3の図、「内容」の囲み線内で「巡回相談の実施（保育内容の助言等）」とあるが、これは勤務形態から見ても、集団にも個にも対応できる点でも、有効な手段だと思う。運営が充実していけば、先生方にも応援していただける事業になると考える。

○委員

指針（方向性）は、特色を持って運営されている園にとっては、細かく決めることで良さが失われてしまうリスクがある。細かく決められている部分もあるが公が縛るような形でなく、細か過ぎない、程よい内容になっていると思う。

（保育の）質の向上に向けた研究や現場での対応に、「巡回相談の実施」や「園小の連携強化」の取組をしっかりと実施することで、この指針を超えるような取組ができればよいと考える。頑張っていたきたい。

○会長

巡回相談はこども園でも行っているが、若い保育士さんたちは一生懸命、それぞれの段階でできる工夫をしている。経験の豊富な者から見れば当たり前のようなことだとしても、その努力を認めて支え、次につなげていきたい。巡回相談は「指摘する」だけでなく、「支える」意味で有効であり、今できていることを確実に実践できるようにしてあげれば、成長欲求が出てもっと成長してくれる。

個々を見ていかなければならないので手間も時間もかかるが、経験・知識・技術を持っている方々が健在のうちに、それらを継承することにも力を注ぎたい。また、同じ考えで動いてくださる方が増えれば非常にありがたい。

御意見等がなければ、議事を終了し、進行を事務局へお返しする。

○事務局

今回の会議では、このパブリックコメントの結果を受け、事務局で修正等を再検討し

た最終案を御提示し、それについての御意見をいただきたいと考えている。

（3） その他

○事務局

第4回子ども・子育て会議は、令和7年1月下旬頃に開催予定とし、詳細については後日、御連絡させていただきたい。

以上をもって、第3回子ども・子育て会議を閉会とする。

〔4 閉会〕